

## 令和4年度 第2回 地域包括支援センター運営協議会議事録

日時 令和5年3月24日（金）19:00～20:40

場所 WEB会議

※会場参加者については中央保健福祉センター（すこやかプラザ）6階 運動実習室

出席者 <運営協議会委員>

千住会長 永島副会長 太田委員 中村委員 吉田委員

森田委員 永木委員 横田委員 橋川委員

<地域包括支援センター>

早岐：松尾主任ケアマネジャー（センター長代理）

日宇：内野センター長 山澄：園田センター長 中部：菊田センター長

清水：川原センター長 大野：北浦センター長 相浦：鷺田センター長

吉井：吉岡センター長 宇久：山田センター長

<事務局>

吉住保健福祉部次長兼課長 七種課長補佐 岩本主査 福井主事

### 議事概要

- (1) 令和5年度地域包括支援センター業務委託について
- (2) 令和5年度地域包括支援センター運営方針及び事業計画について
- (3) 指定介護予防支援の一部委託について
- (4) その他

### 【千住会長】

それでは議事を進めます。事務局からの説明を受けて、事前の質問も含めて、質疑は後程まとめて行うこととします。それでは、事務局より説明をお願いします。

【事務局】※事前に資料配布・質問受付・回答を行っていたため、説明が必要な個所のみ説明を行った。

◎令和5年度地域包括支援センター業務委託について(資料 P1～P8)

- ・地域包括支援センターは、委託により9か所に設置しており、平成29年度に別紙(P2)の受託法人が再選定されており、業務委託予定期間は平成30年4月1日から令和6年3月31日の6年間で、契約は1年間とし、契約の更新について当運営協議会の議を経ることとなっている。受託法人は P2に記載の9法人で、委託料は P4のとおり。地域包括支援センターから市へ提出されている毎月の事業報告書による実施状況等により、事業が概ね適正に実施されていることから、受託法人一覧のとおり、来年度も継続して事業を委託したいと考えている。

◎事前質問への回答について

- ・資料のとおり。(事前質問に対する回答:Q1)

- ・回答に対する指摘は特になし。

**【千住会長】**

報告事項について何かご質問、ご意見ありませんか。

(意見なし)

なければ、承諾とします。事務局にお渡しします。

**【事務局】**

◎令和5年度地域包括支援センター運営方針について(P9～P10)

- ・この運営方針は、国の通知にて、市が地域包括支援センターに示すこととされており、項目についても国の通知のとおりとなっている。

◎事前質問への回答について

- ・資料のとおり。(事前質問に対する回答:Q3)
- ・回答に対する指摘は特になし。

**【千住会長】**

報告事項について何かご質問、ご意見ありませんか。

(意見なし)

なければ、承諾とします。事務局にお渡しします。

**【事務局】(説明概要)**

◎令和5年度地域包括支援センター事業計画について(P11～P28)

- ・各センターの代表者が3分を目安に計画書を説明。

◎事前質問への回答について

- ・資料のとおり。(事前質問に対する回答:Q2、Q4、Q5)

**【千住会長】**

報告事項について何かご質問、ご意見ありませんか。

**【太田委員】**

いくつかの包括が計画に書いているが、人員不足は早急に対応すべき。事業計画を遂行するためには人手が必要である。委託して10年がたった現在で人員が不足しているのであれば、法人の努力だけでは難しいと

いうことだから、市から手を打つことをこの場で確約すべき。

**【事務局】**

人材確保が大変であることは認識している。これは佐世保市に限らず、全国共通の課題である。これについては、佐世保市独自の取り組みではなく、県の事業として、人材確保の推進を行っている。今後も県と連携しながら対策を検討したい。

**【吉田委員】**

介護認定申請の主治医意見書について、現在担当ケアマネジャーが依頼と収受を行っているが、これを市が実施するように変更してもらえればケアマネジャーの負担軽減につながると思われる。

**【事務局】**

主治医意見書については、介護保険係の担当となるが、本日出席していないため、後日、ご意見があった旨を介護保険係に伝える。ケアマネジャーの負担軽減という点においては、市内の75歳以上の独居高齢者の訪問の実施や、地域での健康教育等にてセルフケアの意識の向上を図っており、長寿社会課の保健師の取り組みによって、包括の負担を少しでも軽減できるように努めている。

**【千住会長】**

主治医意見書について、医師の立場としては、市からの送付よりケアマネジャーが直接持ってくる方が、対象者に関する細かい聞き取りの回数が減り、効率的であるように感じている。

**【永木委員】**

人材不足について、募集をしても応募がない理由は何か。

**【事務局】**

詳しいデータはないが、根本的には介護人材の不足があると思われる。市としては、委託料の増額等によって、人を集めやすくできるように働きかけたいと思っている。その他、何か改善策の案があればご教示いただきたい。

**【永島委員】**

民生委員として、包括にはお世話になっており、人手不足で困っている状況であることをとても感じている。今後は新型コロナウイルスが収まって、業務が増えていくことが予想される。改善について考えてほしいと思う。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。検討してまいります。

**【千住会長】**

他に事務局へ何か質問はございませんか。

(意見なし)

なければ、事務局にお渡しします。

#### 【事務局】

◎指定介護予防支援の一部委託について(P29)

- ・地域包括支援センターの指定介護予防支援事業者は、業務の一部を居宅介護支援事業所へ委託できることになっており、公正・中立の立場から、運営協議会の議を経る必要がある。
- ・P29に記載している5事業所は、前回の運営協議会以降に届け出があった事業所を記載。なお、この委託契約は、令和5年3月31日の委託契約満了後は自動更新されるもの。

◎事前質問は特になし。

#### 【千住会長】

報告事項について何かご質問、ご意見ありませんか。

(意見なし)

なければ、承諾とします。事務局にお渡しします。

#### 【事務局】

◎その他:(追加資料)地域包括支援センターの再選定について

- ・地域包括支援センターは平成30年度から令和5年度までの6年間として委託しており、令和6年度からの委託に向けて、受託法人の選定業務を令和5年度に実施することになります。受託法人の公募に向けて、募集要項の内容について、現時点での方針をまとめたものを報告するもの。
- ・圏域について。現在は23日常生活圏域の単位で分けていたが、次期は27地区自治協議会圏域の単位で分ける予定。すでに地域からの要望で地区自治協議会圏域分けを適用している地域を除き、50人以上の担当包括が変わる地域としては、三浦町の「アルファビル」と「鹿子前3組」の2地区が挙げられる。実際に圏域を変更することとなった場合は、地域住民への説明が必要になってくると考えている。
- ・職員数について。増員を希望する意見もあったが、現在の「高齢者2,000人に職員1人配置し、職員1人あたりの高齢者数が1,750人を超えた時に1人追加可能」という基準を継続する予定。職員数を変更しない理由としては、令和2年度に1,750人に1人追加という基準を追加したものの、欠員が多くみられることから、職員配置数を増やしても補充できる見込みがないことがある。
- ・専門職について。包括的支援事業は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種の配置が定められており、国の通知では、3職種に準ずる者の配置も認められており、ただし社会福祉士と主任ケアマネジャーは将来的には本職種を配置することとなっている。佐世保市における職員配置の構成は、

基本となる3職種各1名＋追加配置職員という構成になっており、基本となる3職種各1名において社会福祉士と主任ケアマネジャーに準ずる者の配置は認めていなかった。次期からは、包括的支援事業の職員はすべて3職種に準ずる者の配置を認める方向で考えている。変更の理由としては、長期間の欠員が生じている状況に対して、基準緩和をして解決を図るため。

**【千住会長】**

報告事項について何かご質問、ご意見ありませんか。

**【太田委員】**

サロンなどで包括職員と地域住民のやり取りの様子を見てみると、地域住民一人一人に対して包括職員が時間をかけて接することで、地域住民が包括に対して心を開き、介護予防の推進につながると感じている。時間をかけて仕事をする必要がある様子を見る限り、高齢者2,000人に職員1人では足りないと感じている。

**【事務局】**

そういった声を基に、令和2年度に職員配置基準に1,750人に1人の基準を追加したものの、欠員が出ている状況にある。これを例えば高齢者数1,500人に職員1人と職員数を追加したとしても、欠員が増えるのではないかと考えている。

**【中村委員】**

包括によっては圏域が広いところがあり、移動に時間がかかっている様子である。職員配置の基準に、移動距離の要素を含んで考えることは出来ないか。

**【事務局】**

令和2年度の基準緩和の際に、移動距離に基づく考え方も検討していた。しかし、移動距離が比較的短い中部地区を参考に考えた時、訪問先に駐車スペースがないことから訪問等の移動は基本バスになり、移動に係る時間に差がなく、一概に圏域の広さだけ時間効率に差があるとは断言できず、移動距離に基づいて基準を設定することは難しいということになった。

また、受託法人と利用者(市民)にとっての距離の感じ方は異なり、以前実施された調査において、利用者にとって包括までの距離と利用満足度の関連は薄いことがわかった。

さらには、仮に包括圏域が広い地域を分けた場合、受託法人がない恐れがあり、圏域分けすることで隙間ができてしまう地域があることが予想される。

**【相浦包括】**

圏域が広く高齢者が多いことで職員配置は8人となっているが、現在欠員の状態からさらに1人辞める予定になっており大変な状況。圏域が狭くなれば少人数の職員で済むし、移動も短くなり、効率よく外勤ができるようになるため、圏域を小さく分けてもらえたらありがたいと思う。

**【早岐包括】**

早岐も高齢者が多く職員は8人となっているが、人数が多いメリットとして緊急時の休暇などが取得しやすい状況であることはあると思う。他の少人数のところだと休みにくいのではと思う。

#### 【中部包括】

中部圏域は狭く高齢者も少ないので職員は4人となっているが、3月末に1人辞めることになっている。業務の中で大変に感じる場面としては、困難ケースへの対応は1人ではなく2人で動くことがよくあるため、対応中のケースが多いときは休めない。スケジュールも対象者に合わせるしかない。他の職員も健康教育等外勤に行く必要があるが、包括を留守にすることは出来ないため、留守番をして業務が滞ることがある。事務員を1人配置できれば留守を任せられたりするため、事務員の配置を検討してもらいたい。

#### 【事務局】

令和2年度の追加配置は、当初は事務員の配置を検討しており、最終的に専門職の配置となり、事務員よりもいい人材を配置できるように改善した経緯がある。

#### 【大野包括】

運営協議会を重ねて、人員のことや主治医意見書のことなど課題が出るが、毎回解決には至っていないと感じており、運営協議会とは別で課題を話し合う分科会のような会議を設置してもいいのではないかと。

#### 【事務局】

課題解決について、現状で決め手がないのは否めない。課題解決を話し合う会議については、既に地域包括支援センター連絡協議会があるため、そちらを生かして来年度以降密にやり取りができればと思う。

#### 【千住会長】

連絡協議会の中で、必要であれば、オブザーバーとして運営協議会の誰かが入ることは可能であると思う。

#### 【千住会長】

他に何かご質問、ご意見ありませんか。

(意見なし)

なければ、以上で本日の議題についての検討を終了したいと思います。事務局に戻します。

#### 【事務局】

委員の皆様方には事前質問にて忌憚ないご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次回の開催は、令和5年度の7月頃の予定です。

以上をもちまして、令和4年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。